

◎番号確認書類・身元確認書類について

1 子育て支援課の窓口で申請する場合
申請者と配偶者のA「番号確認書類」及びBまたはC「身元確認書類」の現物をお持ちください。 ※代理人(同一世帯以外の配偶者含む)による届出の場合は、委任状と代理人の身元確認書類も必要です。
2 上記以外(郵送・特別出張所等)で申請する場合
申請者と配偶者のA「番号確認書類」及びBまたはC「身元確認書類」のコピーを申請書に添付してください。 内容確認後、適切に廃棄いたします。

◆マイナンバー記載の公的書類

A 番号確認書類(以下から1つ)
☐ マイナンバーカード(両面コピー※) ☐ 通知カード ☐ マイナンバー記載の住民票の写し等

※左表Aのうち、マイナンバーカードを選択された場合は、下記の身元確認書類は不要です。

◆身元確認書類(以下からBの場合には1点、Cの場合には2点)

B 写真付身分証明書(以下から1つ)
☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 身体障害者手帳等 ☐ 官公署発行の写真付身分証明書
C 写真なし身分証明書(以下から2つ)
☐ 健康保険の資格確認書(被保険者証)、年金手帳、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 ※コピーをご提出いただく際は記号・番号等にマスキングを施してください。 ☐ 印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し(謄本若しくは抄本も可)、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳 ☐ 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書又は納税証明書、源泉徴収票、支払通知書等